

日本一のバラ園に

空港跡地に6万本

白浜町 民間と協力

白浜町は3日、同町の旧南紀白浜空港跡地の町有地をみなべ町の梅栽培・加工業者に貸与し、民間活力を導入して2000種・6万本を栽培する。国内でも屈指のバラ園づくりを進める構想を明らかにした。跡地には県有地も含まれるため、既に県とも貸与について協議に入っているという。町は昨年跡地に隣接するフラワーパーク「平草原公園」でバラの試験栽培を開始しており、「新たな客層を掘り起こす観光資源になると確信している」と期待を寄せている。

同日の町議会全員協議 梅栽培・加工業者はみなべ町の東農園（東豊彦）が町が報告した。



バラ園としての活用が見込まれている旧南紀白浜空港跡地。手前は町が植えているバラ（白浜町で）

代表）。5月13日に同社から「南紀白浜日本一の香りのバラ園」の企画提案を受けた。

バラは約10カ月間と花を觀賞できる期間が長いのが特徴。このため町は産地で知られる鹿児島県鹿屋市の協力を得て、昨年2月から試験栽培を始め、計120種・3500本を植栽した。

平草原は酸性質の高い土壌で、栽培に適さないのではと心配されたが、盛り土をしたところ、たくさん花を咲かせた。女性客や団塊世代の見物も増え、新たな観光資源になると判断。旧

空港跡地でも展開するバラ園構想を立てたという。

しかし、土の搬入や維持管理などに膨大な費用が見込まれて町財政では無理があるため、東代表の提案を受け、5年間の暫定期間を設けて町有地を貸与する方針を固めた。

東代表の提案では、本年度から3年かけて植栽を進め、4年目の2011年度から入場料を取るなどの営利事業を開始。バラ関連グッズの販売やホテル業界、地元経済界との連携も図るとい

「自然に優しいバラ園」づくりを目指し、焼酎やクエン酸、酢酸、アミノ酸などを使って減農薬栽培に取り組み。四季を通じてバラが楽しめる温室も2棟建設する予定。総事業費は3億円前後とみ

られている。

旧空港跡地は総面積約20・7haで町と県が所有。バラ園の面積は町有地約3・8haを含め約10haを予定。旧滑走路部分を除いた周囲の雑草地を利用する考えだ。

町有地の貸与料の算出は町使用料条例を適用し、3・8haで年間77万1000円。入場料を取り始めた段階で見直したいとしている。

近く住民に説明

町は今月中に周辺町内会・区に説明し、順調なら7月にも土地貸借契約を結びたい考えだ。

全農協議会では、町議からは「町有地貸与についてこれまで説明がなかった上、業者が決まってからの説明はおかしい」「インターネットなどで

ほかの跡地活用案を尋ねないのか」「跡地を使ってもらえるのはありがたい。ただ、恒久施設を造る必要が生じた場合には、スムーズに撤去してもらえよう町はしっかり協議してほしい」との指摘が相次いだ。

立岩誠一町長は「新空港開港から10年たつが、跡地の具体的な利用計画がまだにない。バラは栽培してみないと分からないと言ったところからなかつたし、農業分野の事業には時間がかかるので、慎重に見直しを立ててきた。東代表からは初めからコンベ方式を決めてほしいと要望されていた」と釈明した。ネットによる案の募集については「検討したい」と前向きな姿勢を示した。